職員の懲戒処分を公表します(令和4年度下期)

懲戒処分の内容(令和4年10月1日~令和5年3月31日)

処分月日	処分内容	職位	年齢	性別	処分事由・事実の概要
2月10日	免職	主事級	34	男	物品窃取
2月10日	減給1/10 1月	部長級	59	男	管理監督者責任
2月10日	減給1/10 1月	課長級	59	男	管理監督者責任
2月10日	戒告	課長級	59	男	物品管理

市では、懲戒処分等の公表基準を定め、処分を行った場合は、年2回、市の広報およびホームページに掲載し、公表しています。

問い合わせ先=市総務企画部総務課(元62-2111 内線112)